

大分の青少年



「大人が変われば子どもも変わる」県民運動

「大人が変われば子どもも変わる」



この言葉を聞いてみなさんは、どのように感じますか？よく似た言葉で「子どもは大人の鏡」という言葉があり子どもに「こうしなさい」という教育ではなく、**子どもが大人の姿からどのようなことを感じるかで子供の成長の方向性が変わる**ということを意味しています。

大分県青少年育成県民会議では、大人がお手本を示す「大人がわかれば子どもが変わる県民運動」に取り組んでいます。特に「県民縦ぐるみあいさつ運動」に力をいれていますが、今年は新型コロナウイルス感染拡大の影響で実施が難しい状況です。このような時期だからこそ、新しい生活様式を踏まえた正しい行動に心がけるなど**大人自らが襟を正し、社会を写す鏡として子どもたちに姿をみせる必要があります。**

大分県青少年育成県民会議では、今年度はこの県民運動の啓発や広報にこれまで以上に力をいれ、青少年の健全育成を進めていきます。その一環として県民会議加盟団体及び市町村民会議の青少年育成の取組を広く県民に広報していきますので、活動の様子がわかる画像やコメント（100字程度）を事務局（oita.patrol@gmail.com）までご送付ください。

自死遺児救済援護事業のお知らせ

大分県青少年育成県民会議では、自死遺児（自殺により親権者を失った児童生徒）を対象に入学・卒業祝い、修学旅行費補助等の援護活動を行っています。

対象は県内に居住し、県内の小・中学校又は特別支援学校の小・中学部に在籍する児童・生徒です。

亡くなった親権者の性別や、生計を担う者であったかどうかは問いません。

ただし、親権者の再婚や養子縁組等により新たに両親を得た方は除きます。

【援護（支給）内容】

- 新規自死遺児激励品（対象：新規申請者）
- 入学・卒業祝い（対象：小学1年、小学6年、中学3年）
- 修学旅行助成金（対象：小学6年、中学2年）
- 家族ふれあい旅行費用助成（小学5年）
- 文化事業・スポーツ見学助成（全員）
- クリスマスプレゼント（全員）

新規申請などのお問合せは、下記までご連絡ください。

【問合せ先】大分県青少年育成県民会議事務局

TEL 097-506-3080

「まもめーる」に登録しましょう

子ども達を犯罪や事故から守るために、次のことを実践するなど大分県全体で子供の安全対策に取り組みましょう！

- ①子供達を「見守る目を増やす」
- ②「大人が声をかける」
- ③「すぐ逃げることを子供達に教える」
- ④不審者情報の共有



大分県警察がタイムリーに不審者情報等を提供している「まもめーる」に登録！

メールはこちら

e@ansin-oita.jp に空メールを送信で登録！

アプリもあります



育てようみんなの地域の子どもたち



「青少年の健全な育成に関する条例」が定められています

この条例は青少年（18歳未満の者）の健全な育成に関し、県民、事業者、保護者等の責務を明らかにし、青少年の健全な育成を害するおそれのある行為を防止することにより、大分県の次代を担う青少年の健全な育成を図ることを目的としています。

深夜営業店の増加や地域コミュニティの希薄化に伴う弊害、インターネット上に氾濫する有害情報などから青少年を守るため、県民に向けて特に次のことを呼びかけています。

青少年を深夜に外出させないよう努めましょう！（第17条）

深夜時間帯（午後11時から翌日午前4時）に青少年が外出し、わいせつ事件などの被害に巻き込まれる事案が発生しています。また、深夜外出が習慣化すると生活リズムも乱れ、学校生活などにも悪影響を与えるだけでなく、交友関係も悪化し、不健全な生活や非行に走る危険性も高まります。

そのため条例では、**保護者の義務や青少年の連れ出し等の禁止規定**に加え、コンビニエンスストアなど深夜営業店は、**深夜に店内や敷地内にいる青少年に帰宅を促すよう努めなければならない**と定めています。

フィルタリングで青少年を有害サイトや犯罪から守りましょう！（第22条、第22条の2）

青少年が使用する携帯電話やスマートフォンには**フィルタリング**を導入しましょう。

※「フィルタリング」とは、インターネット上の「出会い系サイト」や「アダルトサイト」など、有害情報が含まれるサイトへのアクセスを制限する機能です。

家庭で**ルールづくり**をしましょう！

○フィルタリング機能を正しく理解し、ペアレンタルコントロール機能を活用するなどして、親子でネット利用のルールを考えましょう。

○使う場所や時間帯を決めましょう。

○個人情報や悪口などを書き込まないよう家族で話し合って約束を作りましょう。

○困ったときは必ず親や先生に相談するようにしましょう。

携帯電話等の契約では、**フィルタリングの導入に関する手続きが必須**です。

携帯電話ショップ等で青少年が使用する携帯電話等を契約する際は、保護者はその旨申し出る義務があり、ショップは有害情報サイト閲覧のリスク等を口頭・書面で説明をするなど一定の手続きが必須となるなど、社会全体でフィルタリングの普及を図っています。

*情報通信機器を利用する行動を、保護者が監視・制限すること

青少年は地域みんなで見守りましょう！（第41条、第43条の2）

青少年による非行が行われた場合、又は行われるおそれがあるときは、当該者の保護者や警察、学校などへ連絡してください！

人の子もわが子も、**見て見ぬふりをせず、警察などに通知すること**によって青少年の非行を未然に防止するだけでなく、その少年に更生の機会を与えたり、被害に遭う可能性のある人たちを救ったりすることにもなります。



詳しくは県庁のホームページをご覧ください。

大分県生活環境部私学振興・青少年課 青少年育成班 TEL 097-506-3075 へ問い合わせください

県民会議加盟団体の活動

日本アミューズメント産業協会大分県本部 問い合わせ先 097-568-7006

日本アミューズメント産業協会大分県本部は、昭和59年8月、大分県健全娯楽業協会として発足しました。平成30年に現在の名称に変更し、アミューズメント文化の振興をめざし、地域社会の人々と協調した防犯活動の積極的に参加して「安全で安心して遊べる施設」をモットーに魅力ある施設作りに取り組んでいます。協会の会員は、青少年の健全な育成、その他公共の安全と秩序の維持に寄与することを目的とした活動も積極的にしています。

また、毎年、児童養護施設、養護学校、老人施設などの方々をアミューズメント施設に招待したり機器を各施設に持ち込む「ラブ エイド」という催しを開催したりしており、今年度で24回となります。

アミューズメント産業協会大分県本部としては、施設の健全性の理解を高めるとともに、これからも青少年の健全な育成に関わっていききたいと思えます。



地域懇談会



地域懇談会

市町村民会議の取組

宇佐市 (宇佐市青少年健全育成市民会議)

宇佐市では、市内7中学校区ごとに組織された校区青少年健全育成協議会を中心に、自治会や地域団体・PTA等が協力しながら青少年育成活動を行っています。活動にあたっては、児童生徒の登下校の見守りや世代間交流など、学校・家庭・地域が相互に連携を図っています。令和元年度宇佐市青少年健全育成市民会議総会では、一般社団法人ひとねるアカデミー代表理事の佐藤陽平氏を講師に迎え、自身の実践と脳科学の視点から家庭での体験教育の必要性を再認識してもらう講演会を実施しました。今後も、地域の協力を得ながら、次代を担う青少年が主体的に行動し健やかに成長するよう青少年の健全育成活動に取り組んでいきます。



青少年健全育成市民会議総会



総会時の講演会の様子

津久見市 (津久見市青少年健全育成市民会議)

津久見市青少年健全育成市民会議では、インターネット関連のトラブルや非行、犯罪被害などの様々な問題から子どもたちを守るため、地域ぐるみで青少年を見守り育む環境づくりを推進しています。年度初めの総会で、青少年の健全育成に関わる有識者を招聘して研修会を行い、大人の青少年に関わる意識強化を図っています。その他例年の主な取組としては、毎月第3金曜日に市内各学校やPTA、市民会議委員などの協力の元、街頭あいさつ運動を実施しています。また、11月には青少年健全育成や子ども支援に関わる有識者を講師に迎え、市の福祉部局と共同で「子どもの安全を考える市民講演会」を開催しています。今年度は残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響により一部の活動を中止するなどの変更が出ていますが、県下の感染拡大状況を踏まえつつ、子どもたちが健やかに育つ地域づくりを目指し、引き続き取組を行っています。



総会の様子(令和元年度)



街頭あいさつ運動の様子(令和2年度)

少年の船の家

～出会いを絆に 仲間と共にチャレンジする3日間～

「大分県少年の船」の運航が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になり、青少年が体験活動を通して学ぶ場や、中高生、社会人リーダーの成長の場として宿泊研修を企画しました。11月21日（土）から23日（月）の2泊3日、香々地青少年の家で実施予定です。感染症対策を講じ、青少年がワクワクするプログラムを用意しており、8月末から参加者の募集を開始します。仲間と共にチャレンジする青少年の応募を待っています！



「大分県少年の船」の公式 Facebook のページをご覧ください。
※新型コロナウイルスの状況で変更や中止の可能性があります。

大分県少年の船 Facebook

検索



青少年育成事業の募集

大分県青少年育成県民会議では、青少年育成につながる事業を募集します
県民運動の活性化を目指し 県民会議の会員団体、またはその支部や下部団体が実施する青少年育成につながる活動に対して、予算の範囲でその経費の一部を負担します。
体験活動、青少年育成につながる啓発活動、その他青少年育成につながる活動
活動に必要なと認める経費（1団体 5万円以内）
令和2年9月末日まで事業の企画を募集しています。積極的な応募をお待ちしております。

事業内容

対象事業

対象経費

募集



うちの団体で、放課後の子どもたちのための学びの場を提供する活動をしたいな



施設を利用する費用がない

これまでの補助金は対象経費ではないな...

県民会議の団体の下部団体だし

この活動は対象になるのかな

県民会議では、青少年育成のための活動に必要な経費と認めるものには、1団体あたり5万円限度として負担します。会員団体の支部や下部団体も親団体を通して申請していただけます。ただし、活動の実績を県民会議の活動として広報させていただきます。



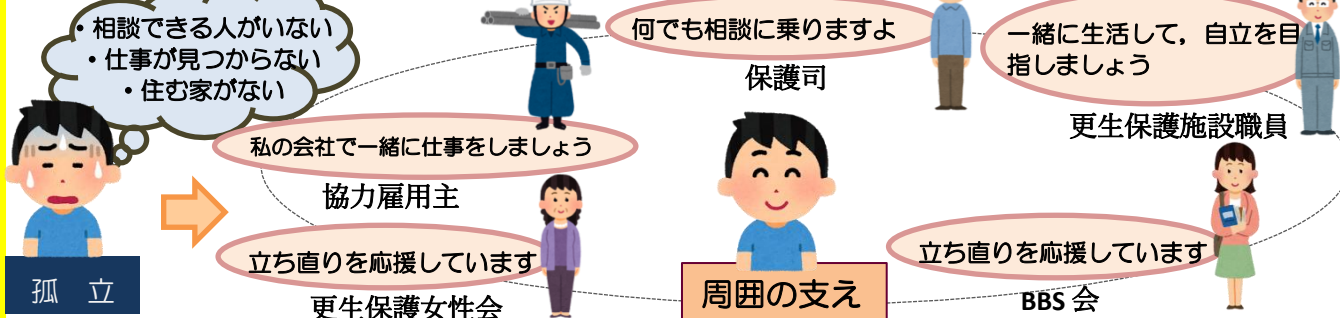
これなら、うちの団体も負担してもらえ！
青少年育成の活動ことも広報してくれるなら、ありがたい！
他の団体といっしょに活動の輪を広げていけそう！
もっと青少年育成のために活動できないか考えよう。



☆会員団体の皆さんの活動を広く広報させていただき、青少年育成の活動の輪が広がることを願っています。詳しくは県民会議のホームページをご覧ください。

更生保護計画 保護司等民間団体ボランティア募集

様々な更生保護ボランティアが、それぞれの持ち味を生かしながら、連携して犯罪（非行）をした人の立ち直ろうとする気持ちを応援し、地域で支えています。



法務省では、保護司や協力雇用主等になってくださる方を探しています。興味がある方は、下記までお問い合わせ下さい。【問い合わせ先】大分保護観察所企画調整課 Tel 097-532-2053 アカウント名: MOJ_HOGO 保護局ツイッター

【参 考】 法務省ホームページ http://www.moj.go.jp/hogo1/soumu/hogo_index.html

